

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

幌延町長 野々村 仁

市町村名 (市町村コード)	幌延町 (15202)
地域名 (地域内農業集落名)	幌延町 (上問寒、中間寒、問寒別、雄興、開進、上幌延、幌延、北進、下沼)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月5日・6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少傾向が続いている。営農中の経営体にあっても規模拡大に伴う労働負担の増加や生産資材の高騰により経営環境が悪化するなど厳しい現状にある。これ以上の農家戸数の減少は、農地の遊休化や地域経済の弱体化、集落機能の低下に繋がることから、今後、後継者の育成や新規就農者の確保、法人化による規模拡大や雇用労働の確保、スマート農業など新技術の導入や営農支援組織の充実による労働負担の軽減、農業生産活動の効率化を図ることが必要である。

【地域の基礎的データ】

認定農業者:61人(うち50歳代以下19人)、法人経営:8経営体

主な作物:生乳、肉用牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

法人化による規模拡大や雇用労働の確保、スマート農業など新技術の導入や営農支援組織の充実による労働負担の軽減を進め農業生産活動の効率化を図る。

また、生産基盤の維持に向け、町、JA、地域が連携し、後継者の育成や新規就農者が参入しやすい環境づくりに取り組み、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8,775 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8,775 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
経営規模拡大や新規参入など担い手への農地集積が必要となった際に、農地中間管理機構の活用について個別に検討する。 離農や規模縮小に伴う空き予定の農地が生じた際に、農地中間管理機構の活用について個別に検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、国営総合農地防災事業や国営農地再編整備事業等を活用し、農用地の大区画化等のための基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
コントラクター等の営農支援組織の充実により、牧草収穫や堆肥散布等の農作業を委託することにより、労働負担を軽減し、農業生産活動の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①エゾシカやヒグマの被害が拡大しないよう町や地元猟友会と連携し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築するとともに、有害鳥獣や特定外来生物の駆除を実施する。
- ③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農業生産活動の効率化を図る。
- ④近年の気候変動により、畑作物の栽培の取組みも増えつつあることから、新たな農用地利用として、酪農、畜産との調和を図りながら畑地化の取組みを推進する。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。